

東日本大震災に対する緊急の申し入れ

三月十一日に東日本大震災が発生し、多くの方々が犠牲となり、また、被災地では被災者が苦しんでいます。心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

このような状況の中、本市に於いても、余震や停電等で苦しんでいる方がおられます。今後も憂慮されるべき点が多々あると思われるので、市民の安心安全を確保するために、特段のご配慮を願います。

また、本市に避難をされている方々に対しても、格段のご配慮頂きたく左記の通り申し入れを致します。

記

一、市民に対する事項

- 1、災害時における防災計画の確認徹底を図ること
- 2、さまざまな情報と広報活動の強化を図ること
- 3、防災無線の機動的対処のための体制を強化すること
- 4、市立病院と救急医療機関、その他の医療機関への電力確保状況等を掌握し対応すること
- 5、人工透析を行える医療機関について情報を市民へ周知すること
- 6、在宅にて電源付きの医療機器で生命維持を行っている病気の方の現状を把握し、対策を図ること

二、被災者に対する事項

- 1、市の受け入れ施設の強化充実を図ること
- 2、生活環境が整うよう、あらゆる手立てを講じ支援を行うこと
- 3、蕨戸田衛生センターのリサイクル品を無償で提供すること
- 4、当座の生活資金（光熱費・電話代等）の援助を県・国に求め速やかに執行できるように助言すること

以上

平成二十三年四月吉日

公明党蕨市議団

蕨市長

頼高 英雄 様